

# 交通運輸部会事業活動(広報活動など)を開催しました

年末の交通安全県民運動期間(平成29年12月1日~10日)に併せ、当所交通運輸部会(部会長 本城 直哉 氏)が、交通安全広報活動を開催しました。

当部会による交通安全広報活動は毎年の恒例事業となっており、部会員事業所より11名の方に参加いただき、当日は、亀山警察署 真弓署長と交通課 林課長より県内の交通情勢などについて講話をいただき、昨年同様、(株)亀山ショッピングセンターにて広報活動を行いました。

本年度もドライバー以外に、ショッピングセンターへ訪れた、市民の方々にも「後席シートベルトの着用推進」や「高齢歩行者・自転車の昼・夜の交通安全」などのチラシを、黄色のタスキを肩に掛けた、メンバーより手渡し、交通安全を呼び掛けました。

